

別表第5(第9条関係)

網走スポーツ・トレーニングフィールド

ラグビー場・サッカー場・ソフトボール場・野球場利用料金

利用種別\利用時間区分		全日	半日	時間	夜間照明30分 につき
		午前7時から 午後6時まで	午前7時から 午後1時まで 午後1時から 午後6時まで	1時間につき	
入場料を徴収 する場合	一般	最高入場料の 126人分	最高入場料の 75人分	最高入場料の 25人分	1,260 円
	高校生以下	〃 75人分	〃 50人分	〃 18人分	
入場料を徴収 しない場合	一般	5,040 円	2,520 円	500 円	
	高校生以下	2,520 円	1,260 円	250 円	
練習	一般	1,260 円	620 円	250 円	
	高校生以下	500 円	250 円	60 円	

- 備考
- 1 入場料を徴収する場合の利用料金の額が、入場料を徴収しない場合の利用料金の額より少額の場合は、入場料を徴収しない場合の利用料金の額を適用する。
 - 2 利用種別が二つ以上にまたがるときは、その高額の分で計算する。
 - 3 利用のための準備及び原状回復に要する時間は、利用時間に含むものとする。
 - 4 入場料とは、入場料、会費、賛助金、寄附金、その他名目のいかんを問わず、入場者から利用者が徴収する金銭及び利用者が発行する入場券その他これに類するものをいう。
 - 5 時間利用欄は、3時間以内利用の場合に適用する。
 - 6 利用料金は、コート1面を利用単位とする。
 - 7 特殊電気設備等を施したときは、その設備等に要する費用(電気料金等)を実費として徴収する。
 - 8 夜間照明の利用は、午後9時までとする。